

車両系建設機械（解体用）運転技能講習のご案内

宮崎労働局長登録番号第2号（登録有効期間 令和11年3月30日）
建設業労働災害防止協会宮崎県支部
〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19（宮崎県建設会館4階）
TEL 0985-20-8610 FAX 0985-20-8504

<http://www.kensaibou-miyazaki.jp>

「申込書」はホームページからダウンロードできます。

労働安全衛生法の規定に基づいて、機体重量3トン以上の車両系建設機械（解体用）〈ブレーカ・鉄骨切断機・コンクリート圧砕機・解体用つかみ機〉の運転の業務に就くためには、登録教習機関が行う技能講習を修了した者でなければ運転できないことになっています。

当協会支部においては、宮崎労働局長の登録を受けて、当該運転技能講習を実施しますので、この機会に受講頂くようご案内いたします。

なお、労働安全衛生規則の改正（平成25年7月1日施行）により、以前にブレーカ運転の資格を取得した方も、当該講習を受講しなければ、鉄骨切断機・コンクリート圧砕機・解体用つかみ機の運転はできないことになっています。（ブレーカの運転は引き続きできます。）

1 受講資格

- ① 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習を修了した方
- ② 建設機械施工技術検定に合格した方

（1級の技術検定に合格した方で実地試験においてショベル系建設機械操作施工法を選択した方又は2級の技術検定で第1種～第3種の種別に合格した方）

2 開催日時及び場所

開催日	CPDS 登録番号	開催会場
令和8年5月15日（金）	1048816	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙 2559-1）
令和8年9月18日（金）	1048818	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙 2559-1）
令和8年10月2日（金）	1048819	延岡建設会館（延岡市愛宕町2丁目32番地）
令和8年11月27日（金）	1048820	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙 2559-1）
令和9年2月26日（金）	1048822	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙 2559-1）

* 午前8時受付、午前8時30分開講です。 * 各会場駐車場有

3 講習科目・講習時間

(1) 学科講習

講習科目	講習時間
作業に関する装置の構造、取扱い方法及び作業方法に関する知識	2時間
運転に必要な一般的事項に関する知識	30分
関係法令	30分
学科試験	30分

(2) 実技講習

作業のための装置の操作※	2時間
実技試験	1時間

4 受講料及びテキスト代(税込)

21,175円 (受講料19,360円、テキスト代 1,815円)

5 受講手続

(1) 所定の「申込書」に必要事項を記入の上、写真1枚を貼付し、お申し込み下さい。

なお、受講料・テキスト代を銀行振込みされる場合は、建設業労働災害防止協会宮崎県支部の口座
(みずほ銀行 宮崎支店 普通預金 1027184) に振り込んで下さい。

(2) 受付は申し込み順とし、定員になり次第締切ります。

(3) 無断で欠席された場合、受講料金は返還いたしません。

(4) 遅刻、早退者に対しては、修了証は交付しません。

(5) テキストは、受付会場でお渡しします。

(6) 記入された氏名、生年月日等は、他の目的には使用いたしません。

(7) 講習日程の変更や中止になる場合がありますので、ホームページでご確認下さい。

宮崎労働局 職業対策課 助成金センターのご案内

建設事業主が雇用する建設労働者に技能講習等を受講させた場合、「人材開発支援助成金」
がご利用になれます。

【お問合せ・支給申請先】 宮崎労働局 助成金センター TEL0985-62-3125

〒880-2105 宮崎市大塚台西 1-1-39 ハローワークプラザ宮崎内

講習開催日 月 日

※支部使用欄
受付番号

No.

車両系建設機械(解体用)運転技能講習 受講申込書

(ふりがな)				写真1枚貼付 3cm×2.4cm 申請前6ヶ月以内に撮影した上三分身正面脱帽背景無地のもの。
氏名				
併記を希望する旧姓又は通称	※併記希望者のみ記入			
生年月日	昭和 平成	年	月	日
受講者現住所	〒□□□-□□□□			
	電話		携帯	
講習の一部免除の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	一部免除資格を有することを証する書面(修了証等のコピー)を添付すること。		
講習案内送付先 (受講票・講習案内・請求書)	事業所・自宅	修了証送付先	事業所・自宅	

令和 年 月 日

上記の記載内容に相違ありません。 申込者氏名
(受講者本人)

建設業労働災害防止協会 宮崎県支部長 殿

(参考)

1 受講資格

- ①車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習を修了した方
- ②建設機械施工技術検定に合格した方(1級の技術検定に合格した方で実地試験においてショベル系建設機械操作施工法を選択した方又は2級の技術検定で第1種～第3種の種別に合格した方)

【申込書記入にあたっての注意事項】

- 1 この申込書に記載していただく氏名、生年月日等の各項目は、法律で記入することが定められています。誤りのないよう正確に記入して下さい。
- 2 旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合は、併記する旧姓又は通称を記入し関係書類を添付して下さい。
- 3 なお、記入していただいた氏名、生年月日等は、この技能講習の事業以外では一切使用いたしません。
- 4 訂正は、横線2本を引いて訂正印(事業主証明事項は事業主印・申請者事項は申請者印)を押して下さい。(修正液等は使用しないで下さい。)

○講習申込書送付先 建設業労働災害防止協会 宮崎県支部

〒880-0805 宮崎市橘通東2丁目9-19(宮崎県建設会館4階) TEL 0985-20-8610 FAX 0985-20-8504

※支部使用欄

受付印	受講料・委託費	本人確認書類	実施管理者	担当者
	受講料: 円	<input type="checkbox"/> 自動車運転免許証		
	テキスト代: 円	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード(表面)		
	委託費: 円	<input type="checkbox"/> 技能講習修了証		
		<input type="checkbox"/> 住民票		
		<input type="checkbox"/> その他		

車両系建設機械(解体用)運転技能講習の受講資格に関する証明

所 属	事業場名 及び 所在地	〒□□□-□□□□		
		電話		FAX

受講資格区分 (※該当する番号に ○を付けて下さい。)	<p>1 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習を修了した方</p> <p>2 建設機械施工技術検定に合格した方 (1級の技術検定に合格した方で実施試験においてショベル系建設機械操作施工法を選択した方又は2級の技術検定で第1種～第3種の種別に合格した方)</p>
---------------------------------------	--

<資格証の添付>

の り 面	<p>受講資格① → 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習修了証のコピー</p> <p>受講資格② → 建設機械施工技術検定合格証のコピー ※1級合格者は「検定科目の証明書」(国土交通省)も添付して下さい。</p>
-------------	---